

令和6年度座間市所管社会福祉法人指導監査の概略

法人名称	社会福祉法人 ざま泉水会	
所在地	座間市座間1丁目3409番2	
実施年月日	令和6年12月13日（金）	
実施区分	定期指導監査	
	文書指摘の内容	改善状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員の報酬等が定款に定められた額及び報酬等の支給基準に従って支給されていない。 ・役員の報酬等が定款又は評議員会の決議により定められた額及び報酬等の支給基準に従って支給されていない。 	改善済

法人名称	社会福祉法人 ひばり会	
所在地	座間市ひばりが丘2丁目44番33号	
実施年月日	令和6年12月23日（月）	
実施区分	定期指導監査	
	文書指摘の内容	改善状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会の招集が適正に行われていない。 ・業務執行理事の選定が理事会の決議で行われていない。 ・評議員会に提出された監事の選任に関する議案が監事の過半数の同意を得ていない。 ・理事会が定款の定めに従って開催されていない。 ・役員及び評議員の報酬等が法令等に定めるところにより支給されていない。 ・経理規程が遵守されていない。 	改善済

法人名称	社会福祉法人 ひかり福祉会	
所在地	座間市広野台一丁目32番3号	
実施年月日	令和7年1月21日（月）	
実施区分	定期指導監査	
	文書指摘の内容	改善状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・定款の必要記載事項が事実と反するものとなっている。 ・定款変更が所轄庁の認可を受けて行われていない。 ・招集通知に記載しなければならない事項が理事会の決議によって行われていない。 ・決議が必要な事項について決議が行われていない。 ・実際に開催された理事会において、必要な回数以上報告がされていない。 ・定款に定めていない事業が実施されている。 	改善済

<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業で得た収入を、法令・通知上認められない用途に充てている。 ・所轄庁の承認を得ずに、基本財産を処分している。 ・経理規定を遵守していない。 	
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

法人名称	社会福祉法人 高松児童福祉会	
所在地	座間市緑ヶ丘四丁目16番16号	
実施年月日	令和7年1月29日（水）	
実施区分	定期指導監査	
	文書指摘の内容	改善状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会に提出された監事の選任に関する議案が監事の過半数の同意を得ていない。 	改善済

法人名称	社会福祉法人 慈湧会	
所在地	座間市東原一丁目10番62号	
実施年月日	令和7年2月10日（月）	
実施区分	定期指導監査	
	文書指摘の内容	改善状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に法人運営に参加できない者が名目的に選任されている。 ・各理事及び各監事に対して、期限までに招集の通知をしていない。 ・経理規定が遵守されていない。 	改善済

法人名称	社会福祉法人 座間市社会福祉協議会	
所在地	座間市相武台一丁目47番1号	
実施年月日	令和7年2月21日（金）	
実施区分	定期指導監査	
	文書指摘の内容	改善状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員の選任手続きにおいて、当該法人の各評議員、各役員と特殊の関係にある者が選任されていないか確認していない。 ・評議員となることができない者又は適当ではない者が選任されているか確認していない。 ・評議員会の決議があったとみなされた場合（決議を省略した場合）や評議員会への報告があったとみなされた場合（報告を省略した場合）に、評議員の全員の書面又は電磁的記録による同意の意思表示がない。 ・監事が理事会への出席義務を履行していない。 ・権限を有する者が招集していない。 ・社会福祉事業で得た収入を、法令・通知上で認められていない用途に充てている。 ・附属明細書に係る勘定科目と金額が計算書類と整合していない。 	改善済

・登記事項（資産の総額を除く）について変更が生じた場合、2週間以内に変更登記をしていない。	
-----------------------------------------------	--